

21 各高福第 63 号
平成 21 年 5 月 1 日

介護保険事業者 各 位

各務原市長 森 真

介護給付費適正化事業について

時下、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本市介護保険行政に、ご理解、ご協力賜り厚くお礼申し上げます。
また、介護給付費の適正な事務を遂行していただき重ねてお礼申し上げます。
さて、見出しのことにつきまして、本年度より下記の事項について、全事業者の方を対象に点検事務を実施いたしますので、ご通知申し上げます。

記

認定データの心身状態情報と給付実績データの突合等

1. サービス種類別心身状況別での突合等
2. 給付サービス種類及び給付区分単位での突合等
3. 給付明細単位及び明細区分ごとの突合等

介護給付費受給者の方への給付費通知の実施

1. 平成 21 年 9 月より実施予定(3ヶ月の実績)

※ なお、不適格事項が発生した場合は、立ち入り指導等を実施させていただきますこととなります。